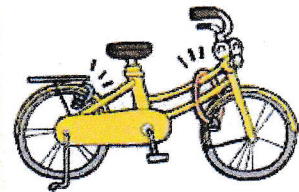


自転車の盗難が多発しています！

【ツーロックの徹底】

- 前輪のハンドルロックと自転車のU字ロックのツーロックを実施しましょう。
- 少しの時間であっても無施錠であれば盗難の被害に遭うことがあります。



【駐輪場の利用】

- 自転車を路上や店の敷地内等に放置することなく、確実に駐輪場を利用しましょう。
- 駐輪場を選ぶ際は、人気の多いところや明るく防犯カメラが設置されているところなど防犯対策がされているところに駐輪するようにしましょう。

【防犯登録の実施】

- 自転車の防犯登録は自転車利用者の義務です。
- 自転車の防犯登録を実施することで、盗難被害に遭った際の速やかな返還措置や放置自転車等があった際に所有者を調べることが出来ます。

【最後に】

※ 平成29年6月末までに加古川警察署管内では自転車盗の被害が394件発生しており昨年の同時期に比べて69件増加しています。

また、被害に遭った自転車のうち約5割が学生の自転車となっています。

- 自分自身の自転車を守るためにも、確実に自転車に施錠をして盗難被害防止に努めるようにしましょう。

防犯ニュース

発行年月日

平成29年8月

発行

兵庫県加古川警察署
加古川地区防犯協会
加古川地区企業防犯協会

・キャッシュカードを渡したら ・暗証番号を教えたら

兵庫県内で、キャッシュカードを渡してしまう特殊詐欺の被害が8月中（平成29年8月9日時点）で12件と多発しています。



犯人の手口

- ① 犯人から市役所等の職員を名のって電話があります。
「高額医療の還付金があります。こちらで銀行へ送金手続きをとりますので、どちらの銀行がよろしいですか。」
↓ 銀行名を答えると・・・
- ② 金融機関の職員を名のって電話があります。
「キャッシュカードが現在新しい物に切り替えるため、行員をそちらに向かわせます。古いキャッシュカード渡し、暗証番号を教えてください。」
↓ 犯人にキャッシュカードを渡すと・・・
- ③ 犯人は、渡したキャッシュカードを使って、近くのATMより現金を引き出します。

～防犯ポイント～

- 「暗証番号を教えて」は詐欺です！
金融機関等が暗証番号を電話で確認することはありません。
- 絶対に「キャッシュカード」を他人に渡してはいけません！
金融機関の職員や銀行協会等がキャッシュカードを預かることはありません。
- 必ず誰かに相談する！
電話でお金のお話が出た時は要注意。 すぐに行動せず、必ず家族や知人、警察に相談して下さい。